

★ 職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例（条例第三十八号）（人事課）

一 改正の要旨

日本国有鉄道清算事業団の債務等の処理に関する法律の一部が改正されたことに伴い、引用条項の整理を行った。

二 施行期日

平成二十三年十月十二日

★ 広島県手数料条例の一部を改正する条例（条例第三十九号）（財政課）

一 改正の要旨

法人の特定民間再開発事業が廃止され、租税特別措置法施行令の一部が改正されたことに伴い、当該事業の認定事務に係る手数料を廃止するため、必要な改正を行った。

二 施行期日

平成二十三年十月十二日

★ 広島県税条例等の一部を改正する条例（条例第四十号）（税務課）

一 改正の要旨

地方税法等の一部が改正されたことに伴い、個人の県民税及び不動産取得税に関する規定並びに罰則規定を改正した。

1 広島県税条例の一部改正

(一) 個人の県民税

- (1) 寄附金税額控除の適用下限額を二千元（現行五千元）に引き下げることとした。
- (2) 平成二十三年課税分の個人の県民税に係る徴収取扱費については、納税義務者数に三千円を乗じて得た額とした。
- (3) 住宅借入金等特別税額控除の適用を受けていた住宅が東日本大震災により居住の用に供することができなくなった場合においても、控除対象期間の残りの期間について、引き続き住宅借入金等特別税額控除を適用することができることとした。

(二) 不動産取得税

- (1) サービス付き高齢者向け貸家住宅の用に供する土地の取得に対する不動産取得税の減額の申告手続について、必要な規定の整理を行った。
- (2) 税負担軽減措置の見直しに伴う納税義務免除措置等の廃止により、当該特例措置に係る申請手続に関する規定を廃止した。

(三) その他

- (1) 法人の県民税等に係る罰則の見直しを行った。
- (2) 租税特別措置法の一部改正に伴う引用条項等の整理を行った。

2 広島県税条例の一部を改正する条例（平成二十年広島県条例第二十五号）の一部改正

個人の県民税について、上場株式等の配当所得及び譲渡所得等に対する税率を三パーセントの軽減税率とする等の特例措置を二年延長し、平成二十五年十二月三十一日までとした。

3 広島県税条例の一部を改正する条例（平成二十年広島県条例第四十五号）の一部改正

租税特別措置法の一部改正に伴い、引用条項の整理を行った。

4 広島県税条例等の一部を改正する等の条例の一部改正

非課税口座内上場株式等の譲渡に係る所得計算の特例について、施行日を二年延長し、平成二十七年一月一日とした。

5 広島県産業廃棄物埋立税条例の一部改正

産業廃棄物埋立税に係る罰則の見直しを行った。

二 施行期日

1 2から4まで以外の改正 公布の日

- 2 一 1 (二)の改正 平成二十三年十月二十日
- 3 一 1 (三)(1)及び一 5の改正 平成二十三年十二月一日
- 4 一 1 (一)(1)、(3)、一 1 (三)(2) (租税特別措置法の改正による引用条項の整理の部分に限る。 ) 及び一 3の改正 平成二十四年一月一日

★ 広島県障害者施策推進協議会条例の一部を改正する条例（条例第四十一号）（障害者支援課）

一 改正の要旨

障害者基本法の一部が改正されたことに伴い、引用条項の整理を行った。

二 施行期日

平成二十三年十月十二日

★ 広島県漁港管理条例等の一部を改正する条例（条例第四十二号）（水産課）

一 改正の要旨

ビクター船舶の係留施設の利用促進を図ることを目的として、当該施設の使用料等の単位を一日ごとから二十四時間までとすることとするため、次の条例について必要な規定の整備を行った。

- 1 広島県漁港管理条例
- 2 広島県港湾施設管理条例
- 3 広島県マリーナ条例

二 施行期日

公布の日から起算して三十日を経過した日

★ 広島県生涯学習審議会条例の一部を改正する条例（条例第四十三号）（教育委員会）

一 改正の要旨

スポーツ振興法の全部が改正され、スポーツ基本法となったことに伴い、広島県生涯学習審議会に置かれるスポーツ振興分科会の名称を変更するなど必要な改正を行った。

二 施行期日

平成二十三年十月十二日